

平成21年度環境省政策評価書（事後評価）要旨

評価実施時期：平成22年4月

担当部局：自然環境局

施策名：（施策5）生物多様性の保全と自然との共生の推進

施策体系：（目標5-5）自然とのふれあいの推進

評価結果の概要

【達成の状況】

- 自然とのふれあい活動のサポート、自然とふれあうための機会や情報の提供、人材育成、国立・国定公園等における公園施設の整備の推進により、自然とのふれあいを求める国民のニーズに応えるとともに、自然とのふれあい活動を通じて自然への理解を深め、自然を大切にしたい気持ちの育成が図られ、期待どおりの成果が得られた。
- 「エコツーリズム推進法」が平成20年4月に施行され、エコツーリズムに取り組む地域に対し、助言などにより支援するとともに、国が認定したエコツーリズム全体構想の下で取り組む地域を全国に情報提供（平成21年9月に埼玉県飯能市の全体構想が国の認定第1号となったところ）するとともに、人材育成、セミナー等の開催によるエコツーリズムの普及啓発に努めたことが相まって、法に基づくエコツーリズムに関する取組の拡大、浸透が図られた。
- 改正温泉法に基づき定期的な温泉成分分析及び可燃性天然ガスによる災害防止対策が進んだ。

【必要性】

- 環境問題への関心の高まりに加え、余暇時間の拡大、都市化や高齢化の進行等により、優れた自然風景や野生生物等とのふれあいを求める国民のニーズが高まっており、これらニーズに対応する施策の必要性は高い。
- 自然とのふれあいについては、資源を持続的に保全しつつ、利用の質の向上を図るために行政の継続的な支援や普及・啓発等が不可欠である。今後とも、人材育成や自然体験活動のよりよい手法の模索等、質の高い自然ふれあい活動の提供を行っていくことが必要である。
- 国立・国定公園等の利用の基盤となる公益性の高い施設整備を行政が行い、その他の収益性のある事業を民間団体が国等の認可を受けて実施している。特に国立公園は、保全管理の責任を有する国（環境省）が、国民共有の財産として、保全管理の充実を図る必要があり、三位一体の改革においても、国立公園の保護上及び利用上重要な事業は国が実施することと整理された。
- 国民の温泉への関心が高まる中、温泉資源保護対策や温泉の掲示内容等に関する多様なニーズへの的確かつ迅速な対応を図ること、また、温泉地を訪れる国民に自然資源である温泉の利用を広く享受させるための基盤を整えることなど、国による施策の必要性は高い。
- 国民の安全・安心の確保のため、温泉の採取等に伴い発生する可燃性天然ガスによる災害の防止について、国による施策が必要である。
- 保護、災害の防止及び適正な利用によって確保される自然資源であり観光資源でもある「温泉」の恵沢は、国民の公共の福祉の増進に寄与するものであり、国が全国的な見地から調査研究を実施する必要がある。

【有効性】

- エコツアー総覧アクセス件数は、H20年度に100万件を突破し、平成21年度には若干減少したが、100万件を超えるアクセスがあり、国民に対しての情報提供の効果は高い。
- 自然公園指導員やパークボランティアなど、自然とのふれあいをサポートする人材の育成・確保を図るとともに、都道府県等に自然に親しむ期間中の自然とのふれあいの推進を呼びかけ、自然観察会の実施、ホームページやガイドブックでの情報の提供等、自然への理解と関心を高めるための取組を積極的に実施し、自然ふれあい活動に寄与している。
- セミナー等の開催を通じ、エコツーリズムの取組を支援し、優れたエコツーリズムが実践される土台づくりに努めている。エコツーリズムの実践は、旅行者や住民の意識が高まり、環境保全はもとより、新たな観光需要を起こす観光振興、雇用の確保や経済普及効果による地域振興、環境教育の場としての活用など、様々な効果に寄与している。
- 自然公園の利用者数は年間延べ9億人を超えており、多様な公園利用者に対応した安全・安心な利用施設を整備する等の事業は、自然学習・体験に積極的に参加する動機付けとなることから、自然とのふれあいの推進に有効な施策である。
- 可燃性天然ガスによる災害の防止に関する技術基準等を定めた温泉法施行規則の改正等により温泉の採取等に伴い発生する可燃性天然ガスによる災害の防止等が図られ、また、温泉資源の保護に関するガイドラインの策定により温泉資源の保護対策の推進が期待される。また、現在約1,050万人の利用がある国民保養温泉地の年間延べ宿泊利用者数の維持・増加

を目指し、さらに魅力ある温泉地の形成や観光の振興に寄与することは、温泉の公共的な利用上有効である。

【効率性】

- 自然とふれあう機会や情報の提供、自然とのふれあい活動のサポートなどについては、Web サイトなどの情報提供により、効率性の向上に努めた。
- 施設整備に際して、費用便益分析等の事業評価を実施するとともに、工事コスト縮減等の総合的なコスト構造改善に取り組むことにより、事業の効率性向上に努めている。
- 温泉行政に関する制度の見直しやわかりやすい掲示方法・掲示内容の検討など国民の温泉に対するニーズの多様化に対応した施策を推進することにより、自然資源である「温泉」を利用した国民保養温泉地等における宿泊利用人員数を維持するとともに、温泉の資源保護、可燃性天然ガスによる災害対策や適正利用の効率性を高めている。

【今後の展開】

- 自然とのふれあいを求める国民のニーズは依然として高いことから、誰もが安全・安心に自然の魅力を享受できるよう公園施設のユニバーサルデザイン化及び老朽化施設等の再整備を推進する。
- エコツーリズム推進基本方針に基づき、エコツーリズム推進法の適正かつ効果的な運用を図る。
- 温泉法の改正内容等の適正な運用を図るため、定期的な温泉成分分析及び可燃性天然ガスによる災害防止対策の周知を図る。
- 温泉の資源保護及び適正な利用のため、大深度掘削泉や未利用源泉に関する調査等を含めた温泉資源の保護対策に関する検討調査などを引き続き、積極的に展開する。

【達成すべき目標、指標、目標年度、実績値等】

指標の名称及び単位		① エコツアー総覧の年間アクセス件数[件]						目標年	目標値
		② (参考)自然公園等利用者数[千人]							
指標		③ (参考)パークボランティア登録人数/地区数[人/地区]						—	—
		④ (参考)子どもパークレンジャー参加者数[人]							
指標		⑤ (参考)インターネット自然研究所のアクセス数(1月のアクセス数)[件]						—	—
		⑥ (参考)国民保養温泉地年度延宿泊利用人数[人]							
指標年度等		H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	目標年	目標値	
指標	①	606,977	831,208	871,229	1,282,362	1,115,883		22 年度末時点で 17 年度比 50% 増	
	②	905,269	905,668	916,845	894,798	集計中	—	—	
	③	1,825/40	1,815/40	1,793/40	1,715/40	1,660/40	—	—	
	④	840	1,515	2,191	1,195	1,162	—	—	
	⑤	1,321,705	1,277,642	1,383,660	集計中		—	—	
	⑥	14,725,041	14,415,086	11,699,874	10,498,930	集計中	—	—	
目標を設定した根拠等	基準年	—			基準年の値	—			
	根拠等	—							